

IT導入補助金とは？

IT導入補助金(サービス等生産性向上IT導入支援事業)は、中小企業・小規模事業者等を対象にした、IT導入による業務効率化を後押しするための経済産業省の補助金です。補助の対象となるのはITツールの導入費(ソフトウェア費、導入関連費)で、業務効率化を図れるツールが対象になります。

対象となるITツールの一例:

- ・非対面や遠隔でサービス提供を行うための設備・システム投資
- ・テレワーク環境の整備
- ・バックオフィス業務の効率化につながる設備・システム投資
- ・生産性向上に役立つソフトウェア・クラウドサービス

詳しくは「IT導入補助金2023」の公式サイトをご確認ください。

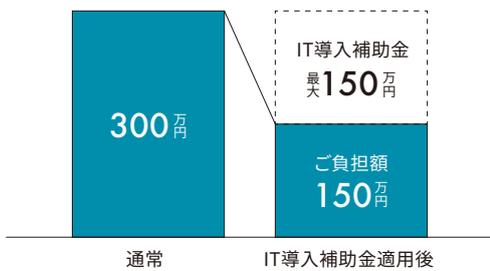
補助対象範囲*

業種・組織形態	補助対象範囲
製造業、建設業、運輸業	資本金3億円以下 または 従業員300人以下
学校法人	従業員300人以下
財団法人(一般・公益)	従業員100人以下 または 300人以下**
社団法人(一般・公益)	従業員100人以下 または 300人以下**

*経済産業省資料より抜粋して作成
**業種によって異なります

対象経費と補助額(通常枠・A類型)

本製品での補助金申請は、通常枠・A類型となります。通常枠はITツールの導入により、業務効率化・売上アップを目的とする枠で、自社の環境から強み・弱みを分析し、課題に合ったITツールを導入することで経営力アップを目指します。



■ 補助対象経費

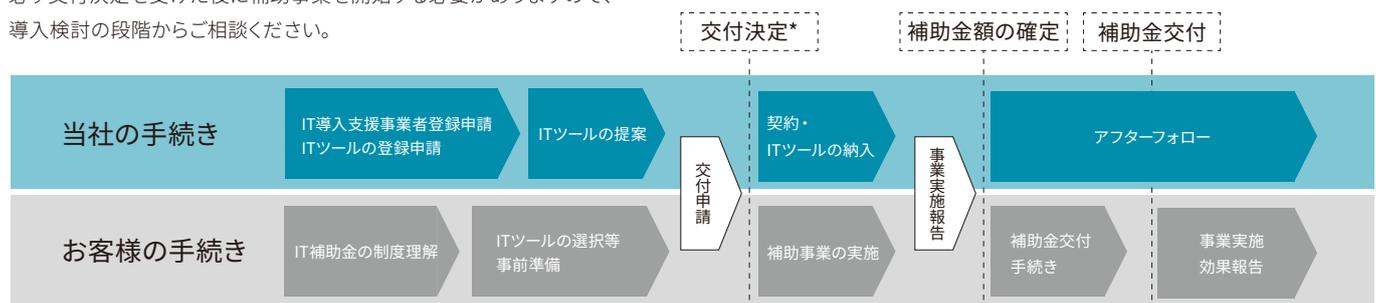
- ソフトウェア費
- クラウド利用料(2年分)
- 導入関連費(ハードウェアを除く)
- など

■ 補助金の上限・下限・補助率

上限額	150万円未満
下限額	5万円以上
補助率	50%以下

補助金申請の流れ

交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始する必要がありますので、導入検討の段階からご相談ください。



*補助金の交付には第三者機関による審査があります。審査の結果、採択されない場合がございますので、予めご了承ください。

無料デモのご依頼、資料請求やお問合せは WEB サイトから

オリエンタル技研 薬品管理システム

検索



オリエンタル 技研工業株式会社

建設業 / 国土交通大臣許可(特・般-2)第13775号 一級建築士事務所 / 東京都知事登録 第46513号

本社・東京支店 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-2-4
TEL. 03-3233-0821(代) FAX. 03-3233-0825

【ご注意】 ●パンフレット掲載商品の仕様および外観は、改良のため予告なく変更されることがあります。予めご了承ください。 ●本パンフレットは印刷物のため、実際の製品カラーと異なる場合があります。 ●パンフレットでは、関連製品の仕様や付属品、ご注意事項について、全ての情報を掲載していません。 ●本製品をご使用の際は、取扱説明書を必ずお読み頂いてご使用ください。 ●掲載内容は2023年4月現在のものです。

NO23-04-STORAGE IT Subsidies_REV.01

本製品のご相談・ご用命は